

令和3年7月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年7月21日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年7月21日(水) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 中尾 悦子
委 員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター
給食センター センター長 林 民和
センター長 井上 恵二 こども課 課長 岡 一行
青少年センター 教育総務課 課長補佐 浦 貴則
センター長 南出 明 生涯学習課
教育総務課 地域教育係長 井本 球二
企画総務係長 久保田 芳弘

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和3年6月市議会定例会一般質問について

報告第3号 橋本市社会教育関係団体の認定について

報告第4号 橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について

報告第5号 令和3年6月市議会定例会文教厚生委員会における報告について

5 付 議 事 項

議案第1号 令和4年度 公立幼稚園の園児募集について

6 そ の 他

・協議事項

・連絡事項

開会 午後 9 時 30 分

教育長 おはようございます。
 全員お揃いですので、7月定例会を開会します。
 前回の会議録の承認について、中尾委員をお願いします。

中尾委員 的確に記載されていたことをご報告いたします。

教育長 ありがとうございます。
 次に今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員 承知しました。

教育長 報告第1号教育状況について、私から報告します。近畿地方で、5月16日に、観測史上最も早い梅雨入りが発表されました。そして、7月17日、近畿地方の梅雨明けが発表されました。梅雨入りが早かったこともあり、観測史上最も長い梅雨だったとのこと。この間、熱海の土砂災害、九州地方や中国地方等でも大雨による災害が発生しています。命を奪われてしまった方々のご冥福、未だ行方不明になっている方々が一日も早く見つかることをお祈りするとともに、被災地、そして被災された方々にお見舞い申し上げます。

 これらのニュースを見らる中で、命を奪われた方々の行動について共通点が分かってきているようです。土砂災害の場合、予兆や小さい土砂被害があったのち、大きな土砂被害があり、後の大きな土砂災害で命が奪われているケースが多いようです。予兆を感じた時の行動が生死を分けることにつながるという内容でした。

 2011年に起こった東日本大震災においても同じようなことが言われました。

 1 想定にとられるな、2 その状況下で最善を尽くせ、3 率先避難者たれ、の命を守る避難3原則でした。危機管理意識を向上させるために大切だと言われていることは、学ぶことと、日頃からの訓練です。命を守る避難3原則や日頃の訓練の大切さといった防災意識が、学校や地域で浸透するよう取組みを進めていかなければならないと改めて感じました。

 次に、夏季休業についてです。昨年度は、2か月間の臨時休業の後、学校が再開したことを受け、授業時間の確保のため夏季休業を短縮せざるを得ませんでした。約1週間の夏季休業でした。今年度は、2年ぶりの通常の形での夏季休業が本日7月21日から始まりました。8月25日までの36日間の夏季休業となります。

 昨年度の夏季休業は期間が短かったこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校行事を計画することは出来ませんでした。今年度は小学校においてサマースクールなど、体験型講座の実施計画の報告を受けています。感染症対策を行いつつ、学校行事が行われています。夏季休業中、中学校の部活動としての水泳指導は実施していますが、小学校の水泳教室や水泳クラブ等の水泳指導は行いません。

 次に、うれしいお知らせを2件させていただきます。

 1件目は、あやの台小学校が、環境大臣から「地域環境保全功労者表彰」をいただきました。開校以来、環境学習に力を入れ、地域での美化活動や児童が作ったエコ商品の販売益を環境保全活動等に寄付するなどの実践に取り組んできたことが評価されての受賞です。7月5日、あやの台小学校体育館において、和歌山

県環境生活部長から表彰状が伝達されました。伝達式の後、インタビューを受けた児童が、「表彰されることもうれしいですが、皆さんに私たちの取組みを知ってもらおうほうが、私はすごく嬉しいです。」とコメントしました。このコメントから、「何のために活動しているのか、活動の本質は何なのか、活動を伝え広めることを大切にしたい。」といった、深い学びを感じさせられました。活動を通した学びが、児童にきちんと定着している様子をうかがうことができ、感激しました。今後も、あやの台小学校発のこの活動が地域に広がり、地域環境保全の意識が高まることを期待しています。

2件目は、和歌山県立橋本高等学校邦楽部が和歌山県代表として、文化のインターハイと言われている第45回全国高等学校総合文化祭「日本音楽部門」に出場することが決まり、7月5日に市長室において激励会が行われました。新型コロナウイルス感染症対策のため、部員全員での参加はかないませんでした。松尾星夜部長を含め3年生の部員8名と、井筒校長、邦楽部担当の関教諭、技術指導をされている辻本啓子さんの計11名が出席されました。全国大会への出場はここ10年間で8回、今年は4年連続出場となります。出場に当たり、市長から激励金が贈られました。また、橋本市民のスポーツ及び文化活動を激励し、市民スポーツ及び文化の向上に資することを目的に、今年4月に施行された「『堀畑光久ひかり基金』全国大会等出場激励金交付要綱」が適用される第1号となりました。当日は、堀畑光久氏から橋本高等学校邦楽部に激励金が贈られました。今年の全国大会は、7月31日から和歌山市で開催されます。過去には、全国大会において文部科学大臣賞1回、文化庁長官賞2回受賞されています。今年も、好成績を収められることを期待しています。

次に、7月7日に開催した総合教育会議への出席、ありがとうございました。応其小学校でGIGA端末を使った四年生と六年生の算数科の授業を参観し、取組みの現状について情報共有することが出来たと思います。今年度は、GIGA端末を使うことを重点に置き、教員にとっては、子どもたちの学びにどのように活用出来るか等指導のスキルアップを目標として、児童生徒にとっては、道具を使いこなすことを目標として進めていきたいと考えています。これらの内容については、各学校における実践から実践事例を集めたり、講師を招聘しての研修会の内容を取りまとめたりするなどして得られた情報を各学校で共有したいと考えています。今後も、教育委員の皆様との学びの場を設定しますので、橋本市におけるGIGAスクール構想が充実した実践となるよう、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

いろんな活躍をされている学校の話聞いて嬉しく思いました。あやの台小学校の環境大臣から表彰された取組みはすごく良いことで、親も一緒に考えるきっかけになることだと思います。もう夏休みに入りましたが、小学校でそういう取組みがあったということ、他の小学校の子どもたちにも共有出来るような仕組みを持っていただけたらと思うのですが。

教育長

ありがとうございます。広報の8月号に取り上げていただいております。全市民的に知っていただくように行っております。他の学校についても、そういう取組みがあったことについては可能な限り共有出来るように努めてまいりたいと思います。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号令和3年6月市議会定例会一般質問について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課 課長

今回6月市議会につきましては、5人の議員から質問がありました。各担当から資料の順番で説明させていただきます。まず教育総務課担当の分です。堀内議員から、教育長のビジョンについてということで答弁者は教育長でした。本件については、答弁を要約してございません。内容が内容だけに、そのまま載せさせていただきますので、資料に書いてある部分をそのままご覧いただけたらというふうに思います。

以上です。

学校教育課 課長

次に高本議員から、文科省が出している事務連絡について、学校の感染症対策は今現状どうですかという質問がございましたので、今学校で行っている感染症対策について答弁させていただいております。これはずっと継続していることです。

以上です。

給食センター
センター長

高本議員から一般質問がございました。発言事項については「第2次橋本市長期総合計画」の農業分野について一つ目、学校給食の食材で地元農産物の利用率は何割ですかというお質しがありまして、答弁者は教育部長です。学校給食センターでは「地産地消と食育の推進」を重点事業の一つと定め、学校給食における地場産物を使用する割合を、目的地としています。これはすべての食材の中で県内産の占める割合で、令和元年度は目標値が43%、実績が46%でした。令和2年度は目標値が44%で実績が40%でした。数値が下がった理由が、コロナ禍ということで、食材として生の果物を使用しなかったため下がっております。

二つ目ですが、地元農産物を学校給食などに利用する「地産地消の更なる推進」ということで今後、具体的にどう引き上げていくかというお質しがございました。これについても答弁者は教育部長です。学校給食においては、食の大切さの学びを推進する中で、地場産品の積極的な使用が重要であると考え、授業の中で子どもたちに、地産地消の大切さを知ってもらうため、地元生産者とのふれあいの場を作り、生産時の苦労話をお聞きして、給食を一緒に食べることで、大切に育てた食材を残さない感謝の心を育てています。また、栄養士が作成した旬の献立、郷土料理を題材とした資料を各学校での授業に教材として活用しており、地域の食文化や郷土愛を伝えています。

経済推進部との連携では、新しい生産者の登録を進めるとともに、新しい地場産品に関する情報があれば提供をしてもらっています。また、実際の納入には、4,550人の食材となりますので納入時期や納入可能な食材に留意しながら地産地消の推進を行っています。とお答えしました。

以上です。

学校教育課 課長

続きまして、ここからは再質問になります。

樽井議員の新たな地域交通計画について、総合政策部に対しての一般質問で、隅田方面のバス路線の廃止についてです。教育委員会に対して、隅田小学校への

バス利用をどう考えているかということで、学校も引き続き希望しているので、教育委員会もその方向で検討していきたいということで答弁させていただいております。

次に、板橋議員、阪本議員に対しての再質問で同じように答弁しておりますが、板橋議員につきましては貧困の視点で一般質問されたことについて、女性の生理用品の学校の現状ということで答弁させていただいております。

阪本議員につきましては、公衆衛生の視点で質問されたことについてですが、こちらも学校の現状ということで板橋議員に答弁したことと同じ答弁をさせていただいております。

以上です。

生涯学習課 課長

資料にはないのですが、補足説明をさせていただきます。

辻本議員からコロナ関係の質問がありまして、例年実施しているイベントについてどうなっているのかという質問がありました。具体的には中止したのものとして、子ども冒険村、公民館の集まり、釣り等をすでに中止を決定したということ。あとは、学びの日については開催に向け対策について検討中であるということ。それと橋本マラソン、或いはナチュラルブレイク等の公民館の行事についてはこれから実行委員会等を開催して、検討していくという旨だけをお答えさせていただきましたので補足で説明させていただきます。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

板橋議員と阪本議員の質問に対しては私も同じ女性なので、そういった観点ではご答弁いただいたとおり学校の状況、生徒の状況が分かるように保健室へ相談に行くというのはすごく的確なお答えだと思いました。ただ、子どもたちに聞いても、借りに行きづらいということもあるようです。そういった観点では何かあった時に借りやすいような環境が必要なのかなと、思春期の子は借りに行くということも少しハードルが高いように思うので、学校から借りやすいように女の子たちに声掛けとかをしてもらえるとありがたいのかなと思ったので感想だけ言わせていただきます。

教育長

ありがとうございます。すごく大切なご指摘かと思えます。子どもたちにも、そういった面で今後も啓発していけるように努めていかなければならないと、私も思います。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に入ります。

報告第3号橋本市社会教育関係団体の認定について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課 課長

報告第3号橋本市社会教育関係団体の認定についてご説明させていただきます。社会教育関係団体の認定につきましては、橋本市社会教育関係団体認定規則に基づいて認定を行うものになります。

認定の決定につきましては、第3条にありますとおり社会教育委員又はスポー

ツ推進審議会の意見を聞いていかなければならないとなっております。会議を開いて認定を受けたもので今回ご報告をさせていただきます。資料は文化の部の社会教育関係団体の一覧となっております。社会教育関係団体文化の部の認定につきましては、6月21日に社会教育委員会議を開きまして諮問をし、その後、適当であるという答申をいただいて認定をさせていただきました。内容については、説明を控えさせていただきますが、今回の認定団体数は117団体、うち新規認定団体数が0件でした。昨年度は120件でしたので、3件減っております。すでに活動を休止しているとか、公民館等を利用してないということで今回申請をしなかった団体がいくつかございましたので、3件減ったという結果となっております。認定の期間につきましては令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間です。資料は5月期とありますが、途中また11月から追加の認定ということで作業を行っております、9月にも認定の受け付けを行っております。文化の部はご覧のとおりスポーツの部は認定団体数が38団体、うち新規認定団体数が0ということで内容につきましては昨年度と同一の38団体ということになっております。個々の団体の内容につきましては、資料ご覧いただきたいと思いますので説明は省略させていただきます。

簡単ですが説明は以上になります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

紀北伊都保護司会橋本分会代表者が中尾委員に代わったのではないですか。

生涯学習課 課長

ご指摘のとおり今年度から、中尾委員が代表に代わっております。資料が間違っております。訂正いただければと思います。

中尾委員

橋本保護司会は6月が総会ですので、6月の総会が終わるまでは、中本会長にさせていただいております。

生涯学習課 課長

資料が訂正出来ていないということですので、お詫びしたいと思います。

吉田委員

はい。理解しました。

他2か所お聞きしたいのですが、まず一つが特定非営利活動法人として紀見サポートクラブ。その活動内容として城山小学校の登下校の見守り、韓国語講座の開設、子どもふれあい教室と三つ挙げられています。その中で城山小学校の登下校の見守り、登下校の見守りは非常に大事な活動ですけれども、これは社会教育活動団体の活動として挙げられていて、その地域によってあるいは学校によってどういう形をお願いするか、サポートしてもらおうかというのは違いがあるというのは十分分かるのですが、結局挙がっている三つの中での、まあ一つはどのようなふうな社会教育活動の団体としての活動の中でこれを理解するかということと、じゃあ他の学校での活動部隊がどうなっているかっていうことが問題ですよね。あまり細かく話するつもりはないですがつまり、その活動として挙げられているこの三つの内容が余りにもどうなのかなという感じを受けました。それが1点です。

それともう一つ、以前もお話ししましたが、高野口町青少年健全育成会ですが、健全育成会ということで高野口が非常に盛んだということは理解していま

す。しかし、高野口だけがこういう健全育成会という形で立ち上がって他の地域ではどうなのかと、今回改めて資料を見せてもらい、その二つのことが気になったので曖昧な質問で申し訳ないですけれども、お答えいただける範囲で結構なのでよろしくをお願いします。

生涯学習課 課長

ご質問にお答えします。

まず紀見サポートクラブにつきまして、吉田委員がおっしゃってくださったように学校の登下校の見守りは、いろんな方が関わってボランティアをしてくれています。後の質問にありました健全育成会が、登下校の子どもたちの安全を見守るという意味で活動をずっとされてきたという経緯もあります。見守り活動自体は、学校にとっても教育委員会にとっても大変ありがたいことで地域によっていろんな団体が参加いただいていると思うのですが、紀見サポートクラブも登下校の見守りに参加してくださり放課後のふれあいルームの講師として来ていただいているという経過があります。社会教育団体の認定につきましては、規則はありますが厳しく審査しているということはありません。書類はきっちり審査させていただきます。

市民が行っている市民活動はそれ自体が市の宝ととらえておりまして、いろんな活動を行ってくださっている団体、市民のために活動するとか子どものために活動する団体は広く認定させていただいているというのが橋本市の運用になっています。そのため紀見サポートクラブが団体として関わっているということであれば、その団体を認定するという点については社会教育委員会議でも諮って決めたことでして異論がなかったということになります。逆に言うところこういった活動されている団体を外すということが出来ませんので、この活動自体は橋本市の宝ととらえて認定をさせていただいています。

高野口町の健全育成会につきましては、市内でも歴史が古くて高野口中学校区の青少年健全育成会は平成7年に設立されたと聞いています。その他、市内全域に健全育成会議というのが設立されておりまして、橋本におきましては多くは平成16年度あるいは17年度に設立されておりまして、橋本中央中学校区は学校統合後に統括したもので、これが平成28年というふうになっており、市内全域に健全育成会あるいは健全育成会議が設立されているような活動を行っています。

また先月の定例会で質問があった共育コミュニティとも関連するところですが、地域の取り組みというのは歴史がとても古くて昭和41年には県の青少年育成県民会議というのが発足し、それ以来、登下校の防犯面とかそういうことを中心に活動してくださっています。健全育成会のメンバーには例えば警察が入っていたりとか、交通指導員が入ってくれたりということでルーツはそういうところにあるのかなと思います。近年は共育コミュニティも、いろんな活動を行っておりますので共育コミュニティのコーディネーターが健全育成会にも参加していたり、あるいは健全育成会に参加している県の青少年育成県民運動推進員さんが共育コミュニティの統括する共育コミュニティ推進協議会という会議に入っておったりということで連携しているのです、少なくとも情報共有はしているのが見えるようになっております。

健全育成会の活動と共育コミュニティの活動、それぞれあるのですがそれを統括して共育コミュニティになるのかなという認識をしております。

余談なこと言いましたけれども、健全育成会というのは高野口だけではなく、各地区で設立されているということになります。

説明は以上になります。

吉田委員

そうした場合に健全育成会についてなんですけれども、変な言い方になって申し訳ないのですが、この社会教育団体としての登録をする意味とといいますか、他のところは、あるけれども登録として挙がっていないわけですよね。だから他ではどうなっているのですかということをお聞きしたいです。あえて高野口がこういう形で挙げられている社会教育団体としてのメリットはどこにあるのかということとはちょっと感じます。

あとやはり、登下校の見守りは子どもの安全ということで、もちろん交通事故や不審者がどうだとか、いろいろな絡みがある中で非常に大きな問題だとは思いますが。それが一部こういう形で出てきていて、一部ではどうなっているのかと。ある程度組織として統一出来る、あるいはその活動のあり方として統一出来るところは統一させてもらっといたほうが、周りに対してもわかりやすいのではないかと思います。そういうことが出来るのは、もうこれは教育委員会しかないとは思いますが。指導という言葉がいいのかどうかですけれども、触れてないんだというお答えだったと思えます。

ある程度の範囲で、どういう組織で、どういうふうに行ってもらうか、それは後でまた議論出来るかと思えますが、共育コミュニティとの関わりも出てくるかなと思えます。社会教育団体として、その活動の一つとして、その一つの小学校でこういうふうに挙がっていてももちろん高野口健全育成会でも子どもの見守り活動ということで挙がっているわけですが、もう少しきちっとした形で、ある程度の枠組みを取ったほうが良いのではないかと思います。

教育長

今議題にしていることが認定のことについてということなので、ご指摘いただいていることは少し違う話題なのかなと思うのですが、その辺りはどうですか。

吉田委員

結局は紀見サポートクラブであれば、活動内容としてこういう形で三つのことが羅列していて、やはり内容を精査する必要があるのではないかと思います。この活動は意味がないということではなく、こういう活動はこういう組織では出来るのではないかという、その指導もありではないかと思つての話です。

生涯学習課 課長

指導というのは難しいのですが、その認定についてだけ言わせていただくと、こういった社会教育活動といいますか子どもの支援のための活動となっている団体につきましては認定することについては問題ないと思えます。

委員がおっしゃっていることは、組織のあり方とかそういったことになってくると思うのですが、それにつきましても現状ではこちらで統一した決まりというのを作っていないので、各地区ですべて積み上げてきた歴史とか人の関わり等がありますのでそれを大事にしているということが実情です。

一定の指導とかにつきましては、また今後検討するようになりますが、現状では各地域の自主性といいますか独自性を重んじて結果的にそれが子どものための活動ということであれば良いのかなというふうに考えているのが現状です。

以上です。

教育長

健全育成会がここで登録されているメリットについて、説明をお願いします。

生涯学習課 課長

社会教育団体の認定するメリットとしては、過去から言われているとおり公共施設を利用した際の減免を受けられるというメリットがはっきりあったということです。ただ健全育成会については、公益的な活動している団体ですので、認定

されていなかったとしてもおそらく無料だったのかなと思います。その辺のメリットを考えての申請ではなくて、橋本市社会教育団体に認定されておることの表記が出来るというか、そういうことに関してメリットがあるという団体さんもいらっしゃるの、おそらくそういったことなのかなという気がします。

以上です。

吉田委員 地域活動というのは、ある程度の枠組が必要だと思います。そういう中で教育委員会として尺度をもって見守っていくことが必要だと思います。

田中委員 いろいろと聞かせたいいただき、子どもの見守りはたくさんの目があればありがたいので、このように書き出してくれるというのは、私は保護者としては意識が高くいらっしゃるのかなと思います。出来ればいろんな団体さんにも書いていただきたいぐらいです。何かあった時に、こういうことがありましたと、一斉に連絡出来るような仕組みがあったらいいなと思います。今の話していることには関係ないですが、子どもの見守りについてそのように思いました。

教育長 何かあった時には、教育委員会からというよりは各学校から関係しているところをお願いするのが一番行き渡りやすいと思います。実際に学校は何かあった時に教員だけで対応する場合がありますけれどもお願い出来る場合は、学校からお願いしているというのが現状かなと、そんなふうに思います。

他にございませんか。

中尾委員 社会教育委員と教育委員との懇談の場があっても良いのではないかと、以前から考えていました。実現してくださいということではなく、そういう場があると色々な意見が交換出来て良いのではないかと考えております。

生涯学習課 課長 教育委員の皆さまにつきましては、教育全般に関わっていただくのが当然だと思いますので、情報共有の場を持つのは有意義なことだと思います。今後、検討させていただきます。

教育長 暫時休憩します。

再開します。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。報告第4号橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

青少年センター
センター長 報告第4号橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について、橋本市青少年補導員の規則に基づくもので、一般補導員が80名、資料は81名となっていますが役職が重複している方もいらっしゃるの、実際は80名になります。あと、県立、私立学校教員の15名の方に委嘱をしました。あと、橋本市立小中学校教員49名には任命証を交付しました。全員に補導員証も交付しました。任期は令和3年7月1日より令和4年6月30日の1年間となります。なおこれは6月30日に開催した補導委員会総会で委嘱状及び任命証を各補導員に交付しました。欠席の方には、送付をしました。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に、報告第5号に入ります。報告第5号令和3年6月市議会文教厚生委員会における報告について報告をお願いします。

教育総務課 課長

6月市議会の文教厚生委員会には2件報告という形で委員会に挙げさせていただきました。

まず1点目、教育総務課担当の分から説明させていただきます。つけております資料は、文教厚生委員会に出した資料そのものであります。学校法人日中文化芸術学院による、旧西部中学校活用事業の現状についていうことであります。令和2年の12月以降の動きから、載せております。

同法人が、令和2年の12月に和歌山県の文化学術課に専門学校設置に係る計画書を提出しました。計画の概要は資料に書いてあるとおりで、文化観光、観光通訳ガイドの専門的知識、技術を持った人材育成を目的として文化観光学科と、観光通訳ガイド学科の2学科で、各学科とも就業年限が2年、2学級、1学級40名で総定員が160名。令和4年の4月の開校を目途とするものであります。

去る4月12日に法人理事長他が来庁し報告がありました。その内容は、令和3年3月に本申請を提出予定であったが、新型コロナウイルス感染症が続き学生募集が困難な状況にあるため、今回の申請を見送り改めて再申請をすることに決定した。最短で令和5年4月の開校となり、コロナの状況によっては、それ以降の開校となる可能性もあるが、時期が熟した後、必ず再度の申請を行うということでした。これを受けて、5月7日に山田地区区長会において専門学校の設置の延期について法人から説明がありました。山田地区区長会からは、コロナの影響で学生を募集出来ない状況で学校経営が成り立たないということは理解出来る。区長会としても、設置認可申請を延期したことは了解したいとの意見がありました。市としては、貸付料の滞納等契約上の瑕疵がない限りコロナの影響がおさまるまで、法人の動向を見守るとともに、今後の対応として開校予定は更に延びましたが、地元区長会や県と情報共有しながら引き続き地元理解していただけるよう、法人を指導していきたいというような内容でありました。

以上です。

生涯学習課 課長

続きまして、文教厚生委員会で報告しました紀の国わかやま文化祭2021の開催について、内容と全体の概要について説明をさせていただきます。

県の動きですが、平成27年に第二期和歌山県文化芸術振興基本計画の中で国民文化祭の開催を目指すということが明記されて以降、誘致活動、政府要望等を行ってきました。平成29年の1月に文化祭開催が内定し、3月に決定しました。開催の大会名称は正式には「第36回国民文化祭・わかやま2021」それと「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」となっておりまして、これを総称して愛称が「紀の国わかやま文化祭2021」といふうに呼んでおります。主催目的については資料ご覧のとおりでありまして、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸能、文化の創造を促し、併せて地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活のより一層の充実に資することを目的とする大会ということになっております。障がい者につきましても、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障が

い者の生活を豊かにするとともに、国民の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする祭典です。

大会キャッチフレーズが「山青し 海青し 文化は輝く」で、会期は今年10月30日から11月21日までの23日間です。全体の総合開会式が10月30日に和歌山ビッグホエールにて開催された後、県内各地で分野別交流事業、地域文化発信事業、障害者交流事業等を行いまして総合閉会式が11月21日に県民文化会館で行われる予定となっております。

次に、橋本市で開催する事業及び準備状況について説明します。開催内容につきましては10月31日が幽玄の高野へということで市民狂言・尺八の演奏等を市民会館で行います。11月3日はきものの祭典 in 橋本～和を感じて・和を紡いで～ということで着物ショーや展示等を行います。その他、資料に記載しておりませんが橋本高校の邦楽部の方も着物を着て演奏していただく準備をしております。車椅子の方への着付けということも、今準備を進めているところです。11月7日は北紀太鼓フェスティバルということで、これは伊都橋本地域1市3町の合同開催事業ということで、かつらぎ町で太鼓の演奏を行います。なお、この事務局は高野町で行っております。11月14日が橋本市ふれあいフェスタということでこの日に「すこやか橋本まなびの日」を開催する予定になっておりまして、その中で障がいがある方の発表等を行っていただくということで、現在募集作業等を福祉課が担当しており準備を進めているところです。最後が11月20日きものの祭典 in 橋本和の伝統・体験フェスタということで、やまと語りべ公演、或いは藍染め・再織体験等こちらで行っていただくということで考えております。大きく5つ市独自の4つのイベントがありまして、毎週末こういった催しを開催していくということになります。事業規模の予算額等も参考に掲載させていただいております。実行委員会設立総会が、昨年令和2年5月8日書面議決を行いまして、最近では5月に第3回の総会を行いました。準備作業の内容が各種要綱の作成、開催要項の作成、或いは協賛金の募集ですが、残念ながら協賛金の募集は今のところありません。売店等の募集も行っているところで、随時準備を進めています。広報啓発活動ということで市民の方への周知を行った内容も書いておりまして、広報誌への掲載また啓発グッズの作成ということでポロシャツ、封筒への印刷、懸垂幕の掲示、渡り廊下には横断幕、市民課に書類を渡す封筒への印刷、マグネットステッカー、缶バッジの作成を行っております。

他にはカウントダウンボードといたしまして開催まであと何日であるとか、開催内容等の電光掲示板。資料の写真は小さくて見づらいですが、これは2段になっていましてそれぞれ表示出来るようなカウントダウンボードを紀北工業高校のものづくり研究部の方に制作していただきました。これは本庁のロビーに現在は設置しております。それと、のぼりの掲示作業もこれから進めて参ります。

イベントでの広報活動ということで各種会議等がありましたら、そちらで啓発グッズを配付したり、或いは説明を行ったりということを行ってきておりました。

最後に、現在折り鶴プロジェクトということで各学校或いは公民館に依頼しまして、折鶴を折っていただいてボードに貼っていくと「はしぼう」「きいちゃん」の絵になります。参加してもらって周知を兼ねて、折り鶴プロジェクトを行っているところです。

以上です。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員

わかやま国民文化祭の経緯がよくまとめてくださっていて、理解が出来ました。きいちゃんの折鶴は、私も貼らせていただきました。いろんな形でみんなに知ってもらいたいという気持ちが、とても伝わってきました。開会までの間にいろんな人にお知らせするという意味で、資料を見せていただいたら知らなかったこともいろいろありましてよくわかりました。

橋本市開催事業における協賛金募集についてですが、令和3年6月30日だともう終わっていますよね。どういう形でされて、どれくらい集まったのかちょっとお聞きしたいなと思いました。

生涯学習課 課長

募集については、会議、実行委員会で配ったりとかホームページへの掲載をしたのですが、コロナのご時世ということもあって、こちらからお願いの活動とかが出来なかったのが結果的にはゼロとなります。

教育長

他にございませんか。

田中委員

文化祭のことで、1点質問したいです。開催会場の売店等の募集ということで、特産品、お野菜、物品等だったら持って帰っていただけたと思うのですが、このご時世に飲食がちょっと難しいのかなと思うので、募集が7月30日もうすぐ締め切りでどんな感じで募集されているのかなということをお聞きしたいです。

生涯学習課 課長

これにつきましても、実行委員会はたくさんそういう関係者等もいらっしやるので、そちらで募集させてもらうのとホームページでということ、あとは現在は2社から応募があってそちらで準備をしていますが、コロナの情勢等もありますので、おっしゃるとおり飲食等の募集は厳しいということでその辺はガイドラインや注意事項をつけて募集をしています。

教育長

他にございませんか。

吉田委員

学校法人日中文化芸術学院の開設時期云々についてですが、書かれているようにコロナ禍での学生募集は難しいと、それは理解出来るのですが、多分コロナはなくならないと思います。ではどういう状況であれば学生募集が出来るのか、現状難しいかもしれないですけども、ある程度は線引きされておいたほうが良いと思います。本市としましては、やはりこの専門学校が開設され、そして地域の活性化に繋がって欲しいという希望があるので、開設に向けてある程度具体的に動いてもらえるようにプッシュしていくということも必要だろうと思います。

そういった意味では、例えば大阪府でコロナに対する緊急事態宣言なり蔓延防止云々が解除された段階においてとか、コロナに対しての条件をどういう状態であれば開設に向けて県に申請し、準備していけるのかということをもう少し具体的にされたほうが安心だと思います。コロナがある状況で、下火であったとしても、このような状況なので学生募集は出来ませんというような、ずるずるなるといった危険性をちょっと心配します。その辺りはいかがですか。お答えいただければと思うのですが。

教育総務課 課長

具体的にコロナの状況がここまで改善された場合、申請して良いと、或いは学生

が募集出来る状況になるということについては、法人も市も今のところ分かっていません。

ただ、客観的な状況としては世の中でワクチンの接種がゆっくりですけれども、進んでいるような状況でもありますし、新薬が出来たというようなニュースも聞きます。その辺りは法人がまず大阪府の指導を受けて、或いはそのことを含めて和歌山県の指導を受けてこの辺りでいよいよ動き出せるかなと考える時期が来るであろうと思っております。ただ今の段階で、市から蔓延防止が解けたら募集出来るのではないかとというような働きかけといたしますか、後押しは良いのですが、無理矢理のことを法人に対して求めていくのはいかがなものかと思えます。その辺は、先ほど言った府や県とのいろんな指導内容と、情報共有をしながら適切な時期に法人が動いていけるように市としてもサポートしていったらなと考えております。

吉田委員

適切な時期というのは難しいとは思いますが、良い形になるように県、府それぞれと連携しながら、動いていただければと思います。コロナ云々ということが一つの理由として挙げられると非常に厳しいかなと思います。

中尾委員

学校法人日中文化芸術学院についてですが、名称として「高野山文化観光専門学校」となっていますが、高野山と使うことは県が許可されているのでしょうか。高野山が付くことでだいぶイメージが変わってくると思うのですが。

教育総務課 課長

今資料に書かせていただいている名称とか目標とか学科とかについては、あくまでも法人さんがこの形で計画書を作って、和歌山県に出していきたいというような内容ですので、今の段階では県からこの名称で良いとか駄目とかいうようなものはまだ決まっていません。

ただ法人の理事長が、非常に高野山における観光とか、或いは仏教のこととか、文化のこととか、その辺にもものすごく興味をお持ちで、こういう名前を、今のところ考えておるといようなことだと思います。だから、これそのまま決定するかまた変わるか未確定なところだと思います。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第5号を終わります。

ここで休憩を挟みます。11時から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは会議を再開します。

続いて付議事項に入ります。

議案第1号令和4年度公立幼稚園の園児募集についてを議題とします。

事務局から説明願います。

こども課 課長

それでは議案第1号では4年度公立幼稚園の園児募集につきまして、今回議決を求めますので説明をさせていただきます。

先の12月本定例会で説明申し上げました、(仮称)紀見こども園整備計画の概要につきましては、現在の紀見幼稚園、柱本幼稚園、境原幼稚園、紀見保育園を統廃合いたしまして、(仮称)紀見こども園整備計画ということで現在の柱本幼稚園のところに計画を進めているということを報告させていただきました。それに伴いまして、柱本幼稚園は令和4年度で閉園となりまして、令和5年、6年に向け

まして解体工事と新築工事を現地で行います。新入園児の募集につきましては、来年公立幼稚園は、紀見幼稚園と境原幼稚園の一般募集等を行いたいと考えております。理由につきましては、来年柱本幼稚園の園児は新3歳児と4歳児の園児さんは、卒園まで現地でお預かりすることが出来ませんので、子どもさん或いは保護者さんのご負担を考慮しまして、一般公募は行えないという形で広報活動を行いたいと考えております。ただ柱本幼稚園は、令和4年度閉園予定のため「原則」というのを広報誌には入れたいと思います。新年度の募集はありません。正直申し上げますと、受け入れにつきましては、仮に在園児の保護者から1年限定でいいから下の子どもを預かって欲しいであるとか、或いは子どもさんや家庭の事情で、園で1年間お預かりするということが毎年あるのですが、そういった可能性もあるということで、一般募集は行いませんが、受け入れにつきましては柔軟に行いたいというふうにご理解いただきたいと思います。

こども課からは以上です。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号について、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

次に、委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

共育コミュニティ本部の成果と課題ということで資料をいただいて、この資料について説明はもうないわけですか。

共育コミュニティ本部、タイトルとして「成果と課題」ということで勉強させてもらう資料として、そして全体像の把握という意味では非常にありがたいなと思います。ただ、前回の会議の時もコミュニティ本部のメンバーということで、どこまで範囲があるのかという議論があったわけですが、各中学校区の中で共育コーディネーターの方が全て挙がっていないところもあるのではないかとと思うのですが。例えば、橋本地域、山田地域、紀見北中学校区、あとは学文路、清水地域も共育コーディネーターということで1名しかいないですけれども、この辺りはどうということですか。

生涯学習課 課長

共育コーディネーターは、各地区最低1名以上いらっしゃるということになります。紀見北1名、山田1名、橋本1名、隅田は3名、紀見東も3名いらっしゃるということになります。人数の制限はないのですが、各地区で最低1名以上のコーディネーターを配置するということになります。コーディネーターは共育コーディネーターの他に放課後ふれあいルームのコーディネーターということで、放課後に集まってもらっているいろんな催しとかをさせてもらうのですが、ふれあいルームのコーディネーターは別になりますが、共育コーディネーター員というのはここに書いている方がすべてということになります。

吉田委員

各中学校区で共育コーディネーターが、必ずしも3名いるっていうわけじゃないわけですね。必ず3名という枠があるわけじゃないということであれば、これは枠を増やすとか広げるとかいうのは中学校区にお任せするというような状況で

すか。

生涯学習課 課長

3名いるところはありがたいと思っております。コーディネーターの人材不足が以前から課題になっておまして、過去にはいなかった地区もあったということで、その場合は生涯学習課の職員がコーディネーターの役割をしていたという時代もあります。人数制限があるわけではないので、逆に人材確保に苦労しているということが実情です。3名いらっしゃるのであれば、それは大変助かるということになります。

吉田委員

そのことについても、私自身認識出来ていなかったところがあって、今お話しせてもらうのですが、やはり共育コミュニティとしての活動を活発にしていく。それでなくても地域の活性化ということが難しい中で、共育コーディネーターになってもらうなり手が見つからないと、必ずしもすべての地域で3名いるわけじゃないのだというところで、もう少しやりようといいますか、やり方はないのですか。県として「きのくに共育コミュニティ」を掲げながら数年活動が行われて、今回いただいた資料で大枠は把握出来たと思うのですが、その活動に関わっている共育コーディネーターの人数確保が、各学校区によって確保出来ていないということを今初めて知らされたような感じがします。要するに、受けてもらえない原因はどこにあるのですか。

生涯学習課 課長

共育コーディネーターはおっしゃるとおり、地域における活動の中心になる方として学校、地域、家庭それぞれの思いや願い、要望を取り入れて事業の企画等をしてもらうという役割ですごく負担があるので、進んでやろうとおっしゃってくれる方が少ないというのが実情になっています。そのために教育委員会としましても、各種の講座とかを開き、人材を見つけようという努力もして、報酬も見直したりとかということをしているのですが、実情は難しいところがあるというのが、現場の声というか実情です。

教育長

私から少し話をさせてください。私の思いとしたらここまで頑張って、形を作ってくれているんだなという思いがあります。

初めは1地域、1人の方からスタートしました。全部の地域でこういう形を作って、尚且つコーディネーターを全部の地域で誰か担ってくれる方が出てきたということ、そのことがすごいことであって、今のことを継続して活動していく中でそれだったら私たちもこれくらいの形であればお手伝いすることが出来ると言っていただけの方を、この活動をすることで広めていくことが大事だと思います。募集したからといって来てくれるということではないですし、それぞれの地域に応じた活動に理解を示してくれる人、そんな人たちがコーディネーターになってもらえたらなということを思います。

例えば、私が昨年度まで所属していた隅田中学校区では現在この3名ですけれども、昨年度は違う方がおられたので1名代わりました。新しく入ってくれた方は、少し前からやっぱりこの活動に参画してくれていました。理解をさせていただいて、交代するという形に持っていくことが出来ました。この活動をしっかり中学校区で、いろんな人を巻き込みながら広めていくということ、地道な活動によってコーディネーターに今後なっていただく方を探していくということが大事なのかなと思います。本当にこうやって全部の地域で形づくられたっていうのは事務局も大変だったと思いますし、学校を中心とした活動を支えてくれた方々の努力もあっただ

ろうし、そういう方々に感謝しつつ、今ある形をそれぞれの中学校区で特色を出しながら広めていけたら、また教育委員会としては事務局としてはその活動を支援していくことに努めていくことが出来たらと、私としては思っております。

吉田委員

教育長が今おっしゃたことは非常に大事で、そのとおりだと思います。

ただ、時代と共に地域の子どもに対する見守り意識が希薄になりつつあります。結局子ども、大人も含めて身近な地域に対してというより、スマートフォンなどを使って外との連携によって繋がっている、仮想空間に対して理解している部分があるのかなと思います。そういうことも含めて各学校区でのPTA活動の低下ということもあり、保護者の方が積極的に地域に関わっていない。その理由が“時間がない”ということです。逆に言うとどこまで時間の余裕があるのか、私自身が2年間地域の役員をやらせてもらい地域活動を行う中でギャップを感じつつありました。

共有コミュニティは非常に大事だと思います。この橋本市の地域コミュニティというものを生み出していく基盤になるのだろうなと思います。そういう意味では、この共有コミュニティと青少年健全育成会がそれぞれあるということで、采配しにくいところがあるのは理解出来るのですが、そういう中でやはり新しく立ち上がってきた共有コミュニティをいかに推進していくかが非常に大事だと思います。ポストコロナを考えたら、より人と人とのコミュニティづくりは大事で、この共有コミュニティがどういうふうに関係成果を出していけるか。これからの成果にかかっているといます。

そういう意味では繰り返しになりますが、教育長がおっしゃられることはよく分かるのですが、やはりそれなりに共有コーディネーターの人数がもう少し増えていてくれないと、活動しにくいだろうなというところはありますので、そのための仕組みづくりが必要だと思います。

教育長

吉田委員が言われていることは、私もよく分かります。

コーディネーターの役割というのは、本当に大きなものがあります。ですから、大勢参画いただければそれに越したことはありません。これは教育委員会だけの問題ではなくって、橋本市全体として共生のまちということを謳っています。

今日は午後からはぐくむ委員会がありまして、そこにも私委員として出席するのですが、そこで話し合われていることは何かと言ったら、やはり同じようなことです。地域課題を地域で共有して、それをみんなで支え合ってどうにかしていきましょうということ。だからこれは教育だけの話ではなくって、地域とともに同じような思いで、それを連動していく必要があるということを私はぐくむ委員会では市部局が主になってやっている委員会ですけれども、そこでは連動するような仕組みも今後考えていきたいなという提案もしています。ですから、教育委員会だけではなくて、いろんな形でここに参画いただける方というのはこれから、可能性としては出てくると思います。教育委員会事務局としても、今後コーディネーターの育成であるとか、参画を呼びかける取り組みであるとかというのは、継続して欲しいなと思いますし、私たち委員としてもその辺り意識した上で、誰か声かけしていただくとか、そういうことも努めていただければありがたいなとそんなふうに思います。

他にご意見・ご質問ありますか。

中尾委員

やはり共有コーディネーターさんが、この地区で1人というのはどうなのかなと感じますし、今まで自分の地区を見てきましたが相談出来る相手が必要だと思います。

す。メンバーの中には保育園、こども園、学校の先生たちもいらっしゃいますが、そういう方と違って、地域で活動をしている人をせめて紀見北のように小学校が二つあるようなところだったら、2人ぐらいコーディネーターさんとしていらっしゃったほうが良いと思います。でも予算の関係もあると思いますし、地域差によってその活動方法も違ってくると思います。その地域の特色でやっていくのが一番良いのではないかと思います。そのためには、自分の地域で出来ることがあれば、向こうからの声かけを待っているのではなくて、自分からも声かけしたら、心強く思ってくれるのではないかと思います。

感想です。

教育長

ありがとうございます。
他にこの件ありませんか。

田中委員

私の地域ではコーディネーターさんが代わりまして、小学校のボランティアの人と繋がるということで訪問に来ていただき、より活発になってきたかなと自分自身感じているので、感想だけご報告させていただきます。

教育長

ありがとうございます。
他に委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

今まで過去、2度ほどこの会議でお話した路側帯についてですが、先月も皆さんご存知のように、千葉県で下校中の小学生が飲酒運転によるトラックに巻き込まれるという大変痛ましい事故がありました。先月の交通事故のことを考えますと、全地域通学路の路側体の見直し、消えているところ或いは、ないところはきちっとする。学校近くになると、もちろんその住民の方との調整ということも出てくるとは思いますが、グリーンベルトにさせていただくというのは非常に大事だろうと、それが非常によく目につきますからね。そういう意味では、可能な範囲で少なくとも各居住区の通学路においては、路側体をきちっとしてもらおうということと、主要な部分についてはグリーンベルトにするというようなことを可能な範囲でやっていただければありがたいと思います。

教育総務課 課長

過日の千葉県八街市の児童の列にトラックが突っ込んで5人死傷という痛ましい事件があったことを受けまして、その後、国から、国というのは文部科学省と国土交通省と警察庁とこの三つの連名で改めて通学路の点検をやりなさいというお達しが来ました。これについては、主要な道路からの抜け道、そういったところを今までに加えてそういう視点を持ってチェックをかけていきたいと思います。それを受けまして、本市では、通学路安全推進会議というのを教育総務課が事務局を持っていますので、改めてまず学校に普段の視点に加えて、今言った視点で対策を要する箇所はないのかどうかということはこの7月の末締め切りとして、各学校に上げていただくように依頼をかけております。出てきた箇所を8月中に精査して9月には、国土交通省の和歌山河川国道事務所であるとか、伊都振興局の建設部であるとか、橋本市の都市整備課であるとか、或いはかつらぎ・橋本両警察であるとか、先ほどの会議の構成メンバーでまた現場を回って、具体的にどういった対策が良いのかというようなことをやりますということを今計画して、各メンバーにはお知らせをしたところであります。

10月には新しい交通安全プロジェクトという形で、新しい所を載せていけたらいい

いなということと、今まで課題がありますねということの中で、予算の関係とかいろいろなことがありますので、まだ完成しきれていない、対応出来てないような箇所の再確認も含めて、今言いましたような会議のメンバーで改めて、見直すという動きを現在しております。

教育長 会議は2年に1回していて、今年はしない年だったのですが、それを進めていかなければならないということで、今進めているところです。

吉田委員 わかりました。是非とも児童、中学生まで含めて、交通安全ということに対して配慮いただければと思います。よろしくお願いします。

教育長 他にございませんか。
続いて、連絡事項に入りたいと思います。
まず事務局から、何かありませんか。

教育総務課 課長補佐 それでは次回の定例会の日程を連絡させていただきます。
8月の定例会議ですが、8月24日火曜日、9時半からこちらの4階第5展示室で開催させていただきたいと思います。続きまして9月の定例会でございます。9月の定例会につきましては、9月の市議会の日程とも重なっている部分もありまして、9月28日火曜日、午後1時30分から、こちら4階第5展示室で開催させていただきたいと思います。以上、会議の日程等のご提案させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 事務局から8月、9月の定例会の日程が示されましたが、よろしいでしょうか。暫時休憩します。

再開します。
事務局提案のとおり、よろしくお願ひしたいと思います。他に、事務局からありませんでしょうか。
他にございませんか。
ないようですので、以上で7月定例会を終了します。
お疲れ様でした。

閉会 午前11時35分
署 名 委 員